

令和5年6月定例会補正予算等の概要

1. 編成概要

今回の補正予算では、子ども医療費助成の対象年齢を18歳まで拡大するほか、県の交付金を活用した施策に市独自の取組も加え、①少子化対策と子育て環境の充実を一層推し進める。また、②物価高騰に対応した支援策を引き続き実施するとともに、③農業の振興などにも取り組む。

①少子化対策と子育て環境の充実

【経済的支援】

令和5年12月から、子ども医療費助成の対象年齢を市独自で18歳まで拡大し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、病気の早期発見や治療を支援する。

県の「えひめ人口減少対策総合交付金」を活用し、29歳以下の新婚世帯や出産世帯を県市連携で支援するとともに、同交付金の対象にならない世帯で、経済的に困難な状況にある世帯には、市独自で支援する。

また、不妊治療を受ける際、経済的な負担が大きい先進医療の経費を県市連携で支援するほか、市独自で女性が将来の妊娠に備えて検査を受ける費用を補助する。

【こども・子育てサービスの充実】

県外から移住し市内の保育所等に就職する保育士の引越し費用や、保育事業者が保育士用に住居を借りる費用を県市連携で補助する。また、保育所等の一時預かりでは、県市連携で保護者のリフレッシュを目的とした専用枠を設ける。

②物価高騰対策

プレミアム付商品券の発行などで、小売店や飲食店等での消費を喚起する。また、中小企業等に、人材の確保や生産性の向上に必要な費用を支援し、人手不足の改善を図る。

病院等の医療関係施設や介護施設等の社会福祉施設、一般公衆浴場等の生活衛生関係施設等に支援金を給付し、事業者の負担を軽減するとともに、安定的なサービスの確保につなげる。

保育所等や市立の小中学校では、給食用食材の価格上昇分を市が負担し、保護者の経済的な負担を増やすことなく、栄養バランスと量を保った給食を提供する。

③農業の振興

県のオリジナル品種「ひめの凜」の生産拡大につながる設備の更新や、傾斜が急な柑橘園地での労働生産性を高める取組を支援する。また、就農前から経営発展までの各段階で、技術研修、農業用機械や施設の導入に係る経費を支援する。

そのほか、台北市との友好交流協定締結10周年の関連イベントとして、同市で神輿の鉢合わせなどを行い、更なる交流拡大と観光振興を図る。

2. 主な事業

(単位：千円)

① 少子化対策と子育て環境の充実

(1) 子ども医療助成事業	89,671
(2) 結婚新生活支援事業	496,032
(3) 出産世帯応援事業	217,005
(4) 出産世帯奨学金返還支援事業	107,597
(5) 不妊治療・不育症検査助成事業	46,981
(6) プレコンセプションケア（妊娠前からのケア）事業	9,264
(7) 保育士緊急確保事業	13,448
(8) はじめて保育・ママパパリフレッシュ事業（2事業）	5,561

② 物価高騰対策

(1) 松山市プレミアム付商品券事業	976,500
(2) 人材確保・生産性向上チャレンジ事業	225,122
(3) 医療・生活衛生・社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業（9事業）	380,551
(4) 学校・保育所等給食食材費の価格上昇分臨時負担事業（4事業）	198,370

③ 農業の振興

(1) 経営所得安定対策等推進事業	12,495
(2) 傾斜園地作業効率化モデル整備事業	1,231
(3) 農業後継者対策事業	24,438

・台北市との友好交流協定締結10周年記念関連事業 68,000

3. 補正予算の規模

(単位：千円)

区分	6月補正額	累計	対前年同期伸率
一般会計	3,332,546	214,593,087	4.28 %
特別会計	122,940	145,195,840	0.48 %
企業会計	—	50,585,800	4.20 %
計	3,455,486	410,374,727	2.89 %
公債管理特別会計	—	17,554,100	
合計	3,455,486	427,928,827	

4. 議案等

○承認案	3 件
○予算案	2 件
○条例案	7 件
○事件案	5 件
○人事案	1 件
(計)	18 件)
○報告	17 件